

# 小竹英夫著『北海道医学教育史攷』 の出版を祝して

日本医史学会評議員 島田保久  
北海道医史学研究会代表幹事

医史学の大家である小竹英夫先生が平成5年(1993)5月から15年(2003)3月にわたって「北海道医報」に連載したものを『北海道医学教育史攷』と改題して、11月20日に出版した。B5版477頁の大著である。著者は長年にわたって史料を収集していたが、それを整理しながら「道医報」に1回の休みもなく連載したとのことである。82歳から93歳にかけての執筆と知って、そのエネルギーに圧倒された。著者は北海道の医学教育の歴史を後世に伝えようとの情熱と信念をもって完成されたものと、小生は信じている。本書の刊行は快挙であり、著書は正しく名著である。

著者は古くから北海道の医史について調査研究をしており、すでに『医事・文談』・『続医事・文談』・『札幌の開業医1号 柏倉忠肅とその周辺』などの著書があり、『関場理堂選集』・『北海道医師会史』(1979)・『北海道大百科事典』(医事と医人について21項目執筆)などの編著がある。さらに北海道の医史について多くの執筆をしており、北海道医史学研究会の重鎮である。

さて小生は松前藩時代から明治時代にかけての医史を主として調べている立場から、本書を紹介し、読後感としたい。

江戸時代には医師の養成は幕府・各藩・私塾などで行われていた。しかし共通の、すなわち統一された医師免許はなかった。一般的に述べると、医学館(医学所)・私塾などに入門を乞い、あるいは試験を受け許可されると、勉学の日々を送り、一定の期間がたつと医師として認められた。社会的にはどこの出身者であるか問われた。北海道の通史では嘉永6年(1853)松前藩は医師を養成するために済衆館(医学所)を設立したと記述している。出典は『日本教育史資料』(明治23年文部省刊)とされている。済衆館についてはこれを引

用するか、孫引きをしている書物が多い。不思議なことに済衆館出身の医師が史料からは発見できないこと、また、済衆館に関する史料が全くというほど出てこないことを考えると、医学所を設ける前段階として、医師その子弟が医学研修会などを行ったのではなかろうか。そしてその中心になったのは藩医桜井小膳などであったものと考えている。著者は医師の医学教育機関として疑問視さらに否定的であるが、小生も同意見である。将来は医師の医育をしたいとの構想があったのかもしれない。松前藩時代の史料をみるとニセ医者(非医者)との表現があり、医師と非医者との区別は別にして医師の技術の向上をはかろうとしたことは確かである。

安政年間、箱館が開港され、各国領事館が設置された。安政5年(1858)2月アメリカ人医師ヘーツが来て浄玄寺に宿泊、同年9月にはロシア領事とともにロシア人医師アルブレヒト海軍軍医が着任し、実行寺に宿泊した。ロシア領事は箱館に領事館、教会、病院を建てることとし、亀田村に箱館ロシア病院を開設した。西洋医学に対する箱館市民の関心が強く、翌6年には外国人医師の診療を受けたいと市民が箱館奉行に歎願書を出しており、奉行は人道的な立場から許可をしている。この史料は当時の医療レベルを知ることができるので医療史にとって重要である。さらに箱館の医師がアルブレヒトの後任医師ゼレンスキーに医学を学びたいと奉行に申し出ている。これもロシア病院で学ぶことを条件に許可されている。現在でいうと卒後教育と表現してよいのではなかろうか。

明治に入り文明開花と言われ、近代化の波が医事にも及んできた。その大きなものが医師の資格である。帝国大学、医学校をつくり、医制、学制

を整えようと政府は取り組んでいる。医師になるための試験、現在では当たりまえのことであるが、最初は大変であった。全国の地域医療を維持しながら、新しい制度をとり入れるために、まず北海道の開拓使病院に勤務する医師には医術開業免状を与えた（奉職履歴）。また、開業している医師とその門弟にも与えた（開業履歴）。そして新しく医師になるものにも試験をした（旧試

験）。このように法を弾力的に運用して、今日の学制、医師国家試験、医籍登録となった。

通史的になったが、医学教育史を知る上で本書は必読の書であり、基本史料として重要な書である。医師、医療関係者はもちろんのこと、一般の方々も本書を読むことにより医療を理解していただけるものと信じている。小竹先生の今後のご活躍を期待して出版のお祝いとしたい。

## 北海道医報投稿にあたって（お願い）

### ◇情報広報部◇

北海道医師会では、会員の皆様からの原稿を募集しております。下記の要領をご留意のうえ、ご投稿くださいますようお願い申し上げます。

#### 1. 原稿の締切

毎月1日発行：前月15日

#### 2. 原稿の体裁と字数制限

- (1) 原則として横書きといたします。
- (2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。
- (3) 誤字、脱字等は情報広報部において訂正いたします。
- (4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁を限度とします。

医報1頁は医報用原稿用紙（22字×11行）6枚、または市販原稿用紙（20字×20行）で約3枚半です。パソコン等を利用の場合は、1行の文字数を22字で設定してください。医報1頁は

60行となります。

また、長文原稿および連載物は、情報広報部にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。

- (5) できるだけメールまたはフロッピーディスクでお寄せください。

#### 3. 原稿の採否決定

内容が掲載に支障があると判断した場合は、執筆者に訂正を求めるか、または掲載をお断りすることがあります。

#### 4. ホームページへの掲載

特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第二課

TEL011-231-1725 FAX011-252-3233

E-mail：ihou@office.hokkaido.med.or.jp

## 道医報表紙写真募集中！

当会広報部では、本誌表紙を飾る写真を募集いたしております。会員各位におかれましては、季節を折り込んだ傑作をどしどしお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

フィルム：ポジカラー（スライド）フィルムの方が鮮明に仕上がりますが、通常の

フィルムでも結構です。横位置でのトリミングもお願いします。

コメント：題名、寸感を200字程度にまとめ添付して下さい。

—情報広報部—